令和 6 年度

業務報告書

石炭鉱業年金基金

- 1. 法人名 石炭鉱業年金基金
- 2. 所在地 北海道釧路市北大通12丁目1-4 明治安田生命釧路第二ビル7階
- 3. 法人の概要等

【設立根拠法名】

- ア. 石炭鉱業年金基金法 (昭和42年8月16日法律第135号)
- イ. 石炭鉱業年金基金法施行令(昭和42年9月1日政令第276号)
- ウ. 石炭鉱業年金基金法施行規則(昭和42年9月29日厚生省令第41号)

【主管省庁名】

厚生労働省

【概要】

① 目的

石炭鉱業における坑内員及び坑外員の老齢、死亡及び脱退について給付を行い、 もって坑内員及び坑外員並びにその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与し、 併せて坑内員及び坑外員の雇用の安定的確保に寄与することを目的とする。

- ② 事業の内容 炭鉱労働者に対する年金給付
- ③ 業務の変遷

昭和42年10月 坑内外員に対する年金給付を目的として発足

平成 6年11月 脱退一時金の給付及び福祉施設の運営をすることができると する法律改正

平成 7年 1月 脱退一時金の給付を開始

平成 8年 4月 かもい岳温泉(歌志内市)の開業

平成 9年 5月 三池福祉センター (大牟田市) の開業

平成16年 3月 三池福祉センター売却により当該施設の運営終了

平成19年 3月 かもい岳温泉を歌志内市へ譲渡したことにより当該施設運営終了

令和2年 12月 基金事務所の移転(東京都千代田区から北海道釧路市へ)

【設立の経緯】

設立年月日: 昭和42年10月2日

昭和39年の第2次石炭調査団によって、炭鉱労働者の雇用の安定確保のため、独自の 年金制度が不可欠であると答申されたことが設立の契機である。

戦後の産業復興に大きく貢献した石炭産業は、昭和30年代に迎えたエネルギー革命により急速に斜陽化していったが、政府は石炭産業の維持助成のために種々の政策を実施した。

石炭産業の衰退とともに当該産業に従事する労働者も急激に減少していったために、その雇用の安定的な確保と労働者の福祉の向上を図るために新たな年金制度が創設されることになり、石炭鉱業年金基金法(昭和42年8月16日法律第135号)に基づいて、昭和42年10月2日に石炭鉱業年金基金が設立された。

4. 役員の状況

役員の定数: 理事 7名以内(内、理事長1名、常務理事1名、理事2名)

監事 2名以内 (内、監事1名)

役員の任期: 2年

令和7年3月末現在

役	員		氏	名	任 期		兼	職
理事	長	菊	地	靖 則	令和5年10月14日~令和7年10月1	3日	釧路コールマイン株式会社	代表取締役社長
常務	理事	高	橋	和 也	令和5年10月14日~令和7年10月1	3日	兼職なし	
理	事	秋	里	喜久治	令和5年10月14日~令和7年10月1	3日	兼職なし	
理	事	平	澤	国 良	令和5年10月14日~令和7年10月1	3日	兼職なし	
監	事	佐	藤	公 勇	令和5年10月14日~令和7年10月1	3日	釧路コールマイン株式会社	常務取締役

5. 職員の状況

職員の定数: 4名

職員の前年度末比増減: 令和 5 年度末 4名

令和 6 年度末 4名

増減なし

6. 事業の実施状況及び資産の状況

別添

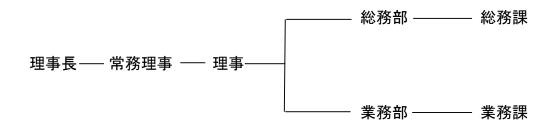
1. 総説

厚生労働省の適切なる指導と関係者の協力を得て、業務の適正かつ円滑な処理を実施することができた。

2. 事務組織と人員

当基金の事務組織は2部2課で、常務理事以下6人となっている。

なお、総務部長を理事(常勤)が兼務している。



3. 総会・理事会等

(1) 総会

第164回 通常総会

日時 令和6年5月28日

場所 石炭鉱業年金基金 会議室

議案 1. 令和5年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について

第165回 通常総会

日時 令和7年2月26日

場所 石炭鉱業年金基金 会議室

議案 1. 令和7年度 事業計画書(案) 及び同年度 予算書(案)の議決について

2. 「年金資産運用の基本方針」の一部変更(案)の議決について

(2) 理事会

第299回 理事会

日時 令和6年5月16日

議案 1. 令和5年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について

2. 第164回石炭鉱業年金基金通常総会の開催について

第300回 緊急理事会

日時 令和6年10月10日

議案 1.電力債の購入について

第301回 理事会

日時 令和7年2月13日

議案 1.令和7年度 事業計画書(案)及び同年度予算書(案)について

2.「年金資産運用の基本方針」の一部変更(案)について

3.第165回 石炭鉱業年金基金 通常総会の開催について

第302回 緊急理事会

日時 令和7年3月21日

議案 1.理事の選任について

2.「職員給与規程」の一部改正について

3.第166回 石炭鉱業年金基金 臨時総会の開催について

(3) 運営審議会

第82回 運営審議会(持ち回り)

日時 令和6年6月5日

議題 運営審議会委員に対する令和5年度の業務報告について

(4) 契約監視委員会

第15回 契約監視委員会(持ち回り)

日時 令和7年2月25日

議題 契約監視委員に対する令和6年度の基金契約状況の報告について

4. 業務

令和6年度における業務は、坑内員・坑外員の資格取得喪失事務、老齢年金・一時金(死亡・脱退)の受給権の裁定並びに支払事務等を中心として、以下のとおり前年度と同様、円滑に処理することができた。

(1) 会 員

令和5年度末及び令和6年度末における会員数·石炭鉱業事業所数は次表のとおりである。

[]			令和5年度末	令 和6年 度		一 令和6年度末	
	区 分		サ州ロ牛皮木	増 加	減少	₽₩♥牛皮木	
会	員	数	3	0	2	1	
石炭鉱業事業所数		業所数	3	0	2	1	

(2) 掛金

ア. 令和6年度における掛金の算定基礎となった出炭量は、令和5年中(令和5年 1月~12月)の出炭量で、次表のとおりである。

区	\sim	令 和 5 年	分数在描述(A)	
	分	(令和5年1月~12月)	対前年増減(Δ)	
掛金算定基	基礎出炭量	263,592 トン	△ 63,264 トン	
うち	実出炭量	263,592	△ 63,264	
み	なし出炭量	0	0	

イ. 令和6年度における掛金の調定・収納状況は次表のとおりである。

区 分	令 和6年 度	対前年度増減(△)
掛金調定額	263,592 円	△ 293,850 円
うち、前年度分組替額	0	△ 230,586
当 年 度 分	263,592	△ 63,264
掛金収納済額	263,592	10,596
うち、前 年 度 分	0	0
当 年 度 分	263,592	10,596
不納欠損額	0	△ 304,446
掛金収納未済額	0	0
掛金収納率	100.0%	

(3) 坑内員·坑外員

令和5年度末及び令和6年度末における坑内員・坑外員数並びにこの1年間の取得・ 喪失状況は次表のとおりである。

区分	坑 内 員	坑 タ	1 員	計
	兆 内 貝	男 子	女 子	āl
令和5年度末	94	38	1	133
取得	8	9	0	17
喪失	13	5	0	18
令和6年度末	89	42	1	132

(4) 給 付

ア. 裁定請求書の受理状況

昭和47年10月1日給付事務開始以来、令和6年度までに坑内員・坑外員等から 提出された裁定請求書の受理状況は次表のとおりである。

給付区	年度別分	昭和47年10月か ら令和5年度末ま での累計件数	令和6年度 受理件数	令和6年度末 までの累計件数
老	齢年金	27,669 件	件 4	27,673 件
_ _	死 亡	3,678	0	3,678
時 金	脱 退	1,201	0	1,201

イ. 裁定状況

前記アに記した老齢年金・一時金の請求書を基金が審査して受給資格の存否を確認のうえ、裁定を行った状況は次表のとおりである。

(I)老齡年金裁定状況(令和6年4月~令和7年3月)

	令和5年度末	令	和6年度内	令和6年度末	
	受給権者数	裁定	失 権	差引計	受給権者数
坑内員老齢年金	3,070 人		339	△ 335	2,735 人
ルバ貝名を中立	(3)	4 339	△ 333	(1)	
│ │ 坑外員老齢年金	47	0	9	△ 9	38
リルが貝名を中立	(2)	U	9	Δ 9	(1)
計	3,117	4	348	△ 344	2,773
П	(5)	4	340	△ 344	(2)
備考					
V⊞ 2⊃					

- (注) 1. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止になっているもので内数である。
 - 2. 令和6年度末における老齢年金の在職にかかる受給者は、坑内54名、坑外7名である。
 - 3. 失権348件のうち、死亡失権は345件である。

(Ⅱ) 一時金裁定状況(昭和47年10月~令和7年3月)

給付区分	年度別	令和5年度末 までの累計件数	令和6年度 裁定件数	令和6年度末 までの累計件数
死亡	坑内員	2,425 件	0 件	2,425 件
l —	坑外員	715	0	715
時 金	計	3,140	0	3,140
脱退	坑内員	849	0	849
-	坑外員	350	0	350
時 金	計	1,199	0	1,199
合	計	4,339	0	4,339
備	考			

ウ. 老齢年金及び一時金の額

令和6年度末における老齢年金受給権者数及び年金額並びに同年度に裁定を 行った一時金の件数及び金額は次表のとおりである。

(I) 老齢年金

給付区分	員·金額	令和6年度末 受給権者数	金額	1 件当り金額
坑内員老齢年金終 身		2,735 人	2,735 人 345,818,400 円	
		(1)	(386,400)	(386,400)
	終身	18	639,600	35,533
坑 外 員 老齢年金	+ #0	20	10,176,000	508,800
	有 期	(1)	(508,800)	(508,800)
計		2,773	356,634,000	128,609
<u> </u>		(2)	(895,200)	(447,600)

(注) 1. 令和6年度末終身年金受給権者数の内訳は、

5年年金受給権者数は、坑内員 30人、坑外員 10人、

10年年金受給権者数は、坑内員84人、坑外員5人、

15年年金受給権者数は、坑内員 503人、坑外員 3人、

20年年金受給権者数は、坑内員 2,118 (1)人、坑外員 0人

坑内員老齢年金受給権者数のうち、加算年金のある者は58人である。

- 2. 坑外員有期年金受給権者数のうち、老齢厚生年金に該当する者は 0人である。
- 3. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止となっているもので内数である。

(Ⅱ) 一時金

人員 給付区分	·金額 	件数	金額	1 件当り金額
	坑内員	0 件	0 円	0 円
死亡一時金	坑外員	0	0	0
	計	0	0	0
	坑内員	0	0	0
脱退一時金	坑外員	0	0	0
	計	0	0	0
合 言	+	0	0	0

エ. 老齢年金及び一時金の支払状況

令和6年度に支払った老齢年金及び一時金は次表のとおりである。

給付	人員·金額 区分	支 払 件 数	金額
老	坑内員老齢年金	11,760 件	364,825,900 円
) 齢 年 金	坑外員老齢年金	170	11,131,900
金	計	11,930	375,957,800
	坑内員死亡一時金	0	0
_	坑外員死亡一時金	0	0
 時	計	0	0
	坑内員脱退一時金	0	0
金	坑外員脱退一時金	0	0
	計	0	0
	合 計	11,930	375,957,800

5. 財務

資産の運用状況

当年度の資産運用利回りは△O.27%となり、予算の目標値2.94%を3.21ポイント下回りました。主要因は、米国のトランプ大統領就任後の令和7年2月、3月の関税政策を懸念して大きく下落したことが影響しております。

因みに基金資産の中で自家運用に位置付けられている債券(国債・地方債・電力債)運用は概ね堅調に推移しており、預貯金を含めた自家運用の利回りは O.8 2%となっております。

(資金運用内訳一時価評価)

単位:千円

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					1 1
	種	別		令和5年度末	令和6年度末	増 減
預	貝	宁	金	2,316,441	2,009,180	△ 307,261
貸	付	信	託	0	0	0
特	定 金	銭 信	託	4,601,427	4,491,696	△ 109,731
有	価	証	券	6,076,121	5,967,095	△ 109,026
合			計	12,993,989	12,467,971	△ 526,018

(注)本表中の数値は千円未満を四捨五入したものであり、種別の積上げ値はその合計値と必ずしも一致しない。